

## 令和元年度 第2回 北海道総合開発委員会計画部会 議事録

日時：令和元年10月17日（木）13：30～15：00

場所：かでの2・7 7階 710会議室

### 出席者

委員等 山本部会長、小林委員、高橋委員、中村委員、矢島委員 5名出席  
北海道 黒田総合政策部長、谷内計画推進担当局長、  
齋藤計画推進課長、堤地域創生担当課長、大矢国土強靱化担当課長  
諸岡計画推進課主幹

### 【齋藤計画推進課長】

ただ今から、令和元年度第2回北海道総合開発委員会計画部会を開会いたします。本日の進行を務めます、計画推進課の齋藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たり、総合政策部長の黒田から御挨拶申し上げます。

### 【黒田総合政策部長】

総合政策部長の黒田でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。皆様には、大変お忙しい中、第2回目の計画部会にご出席を賜り、本当にありがとうございます。

連日報道されておりますとおり、先週末の台風19号により甚大な被害が生じているところであり、ただただ驚くばかりです。この計画部会でも、前回、大規模自然災害のリスクが高まっている、あわせて、それに対する備えが重要である、といった御指摘をいただいたところでございます。改めて、道として、本道の更なる強靱化の必要性について、思いを強くしているところでございます。

また、前回の部会では、Society5.0についての御指摘もいただきました。前回お話申し上げたとおり、できることはすぐにやりましょう、ということをご道として考えておきまして、早速、山本部会長に御相談申し上げ、新聞にも出ておりましたが、先日、Society5.0懇談会というものを立ち上げて、その座長は山本部会長をお願いいたしました。半年という短い期間ではありますが、有識者の方から御意見をいただきながら、道としての構想をまとめていこうということで、今、急ピッチで作業を進めているところでございます。

現在、総合計画の中期的な点検・評価の作業を進めておりますが、経済社会情勢の変化については、前回の部会で御議論いただきました。本日は、こうした環境変化も踏まえながら、計画の推進状況などについて、後ほど事務局の方から御説明させていただいた上で、皆様のアドバイスをいただければと思っております。

忌憚のない御意見をいただくことをお願い申し上げます、開会の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 【齋藤計画推進課長】

本日の会議は、公開での開催とさせていただきます。また、議事録につきましては、後日、道庁ホームページで発言者のお名前入りで公開させていただきます。

次に、本日の会議資料ですが、次第、出席者名簿、配席図のほか、次第の下に記載している

資料1から4と参考資料を配付しております。

このほか、お手元には、総合計画の冊子などを御用意しております。配付漏れ等がございましたら事務局までお知らせください。

なお、本日は、大森委員と大賀委員が御欠席との連絡を受けておりますが、部会委員7名のうち、過半数を超える5名の出席をいただいておりますので、計画部会が成立していることを報告いたします。

それでは、ここからの進行は、山本部長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

#### 【山本部長】

それでは、早速、議事に入ります。

本日の審議事項は「政策展開の推進状況」についてということですが、議論に入る前に、本日の議題が、現在進めている「総合計画の中期的な点検・評価」の検討過程において、どういう位置付けとなるのか、改めて確認したいと思います。

事務局から説明をお願いします。

#### 【諸岡計画推進課主幹】

参考資料を御覧ください。こちらは、前回、8月に開催した計画部会で「今後の検討イメージ」としてお示しした資料を時点修正したものであり、今年度、「中期的な点検・評価」を進めていくに当たり、どのタイミングで何を議論していくのかということを整理したものでございます。

最終的には、来年2月までに「推進状況報告書」としてまとめていきますが、そこに向け、大きく3つに分けて、議論してきていただいております。

一つ目が、前回、8月の総合開発委員会及び計画部会で議論いただいた、計画策定後の「経済社会情勢の変化」について。二つ目が、これから議論いただきますが、計画策定以降の計画の進捗状況について。三つ目が、来年1月に議論いただきますが、こうした経済社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえて「今後の方向性」を整理していく、としております。これら三つのパートを中心に、今回、資料2でイメージとしてお示ししておりますが、「推進状況報告書」としてまとめていく考えでございます。

なお、資料2については、後ほど、説明させていただきます。説明は以上です。

#### 【山本部長】

事務局の説明を簡単にまとめると、前回は説明があったと思いますが、今回の部会では、2016年に現行の総合計画がスタートしてからこれまでの間における計画の推進状況を確認し、次回の部会で、今後の道の政策の方向性についてまとめていく、ということになります。これについて、御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。特にないようでしたら、議題に入ってまいります。

本日の部会の所要時間は90分間程度、15時頃の閉会を目途として進めてまいりたいと考えておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日の議事の進め方についてですが、議論をスムーズに進めるため、論点を2つに分けて、

議論をしたいと思います。

一点目として、資料2は、道が最終的に取りまとめる「推進状況報告書」のイメージです。こういう形になるということ踏まえて、本日は改めて、全体の構成や、特に最近動きが大きい「経済社会情勢の変化」として更に言及すべきものなどについて、御意見をいただきたいと思います。

二点目は、計画策定後、計画が掲げる政策展開の基本方向に沿ってこれまで道が実施してきた施策の取組状況が、資料3及び資料4にまとめられており、これについて御意見を伺いたいと思います。

それでは始めに、論点の一、資料2「推進状況報告書」のイメージにつきまして、まずは事務局から資料説明をお願いします。

### 【諸岡計画推進課主幹】

それでは、資料2に基づき御説明させていただきます。

こちらは、今回の中期的な点検の最終的な取りまとめの姿のイメージであり、A4の横型で、できるだけわかりやすくまとめていきたいと考えております。内容については、まだ検討中のところも多いのですが、どのような構成で考えているのかという観点で見たいと思います。

それでは内容ですが、一枚めくっていただくと、左側が目次、右側が今回の点検の基本情報を掲載しています。目次を見ていただくとわかりますが、今回の推進状況報告書は、「はじめに」から「今後の政策の方向性」まで6つのパートで構成しております。右側には、「はじめに」として前書きと点検・評価の対象期間、そして進め方を記載していきます。

一枚めくってください。「2. 北海道総合計画の概要」ですが、左側が「計画の趣旨などの概要」、右側が「計画の推進体制」となっています。

計画策定時からの変化としては、計画策定当時はなかったSDGsの概念について、左側の図に「SDGsの推進」として盛り込んでおります。

一枚めくってください。4ページとなりますが、左側が総合計画の掲げている「政策体系」であり、左側にある「大項目(分野)」から、「中項目(政策の柱)」、そして、右側の「小項目」へと、具体的な政策に展開しております。

次に右側の5ページにある「総合計画と重点戦略計画との関連」ですが、こちらは今年度中に見直しを行う「創生総合戦略」や「強靱化計画」の策定や改定の内容を踏まえて、総合計画との関連を記載する予定です。

一枚めくってください。6ページとなりますが、計画策定後の経済社会情勢の変化として、前回の総合開発委員会や計画部会で議論いただいた内容を踏まえて、「①人口減少と高齢化の急速な進行」から「⑤大規模自然災害リスクの高まり」まで5つに分けて整理しております。

次に、2枚めくっていただき、11ページ「4. 道民意識の推移」です。こちらの道民意識は、これまででも計画の策定や点検に際して調査しているものであり、今回も中期的点検に合わせて実施しております。

前回調査との比較により、道民意識の変化を把握することを目的としており、現在、まさに調査中であり、12月にまとまる予定ですので、その結果を踏まえて状況を記載したい

と思います。

一枚めくってください。「5. 7つの将来像の実現に向けた政策の推進状況」です。

左側が、計画で設定している、7つの将来像の概要を記載したものの、右側が、将来像ごとに、計画の進捗状況、いわゆる取組状況を整理したものであり、こちらが、本日、この後ご議論いただく箇所となります。具体的内容については資料3でお示ししておりますが、その内容につきましては、後ほど改めて御説明させていただきます。

一枚めくってください。「6. 今後の政策の方向性」です。左側が、今後の政策の方向性として、ここまでの経済社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえて、今後の計画期間において、何をどうしていくかということを経済的に記載するもので、こちらは、次回の計画部会で御議論いただく予定としております。

右側が総合計画とSDGsとの関係を政策の柱ごとに整理するものであり、表の縦列に並ぶ、3分野の各政策が、横列に並ぶSDGsでいう17のゴールのうちどれに該当するのかを一覧表で整理するものです。内容については今後精査していく考えでございます。

なお、その他の資料として、資料1は、前回の計画部会で委員の皆様からいただいた御意見を、改めて総合計画の7つの将来像ごとに整理したものですので、後ほど議論いただく際に参考としていただければと思います。説明は以上です。

#### 【山本部長】

論点の一、資料2「推進状況報告書」のイメージについて、項目の追加や気になる点がございましたら、御発言をお願いいたします。

それでは私から一つ。10ページに「大規模自然災害のリスクの高まり」という項目があります。昨年までですと、地震・津波というのが大きな話題だったのですが、先週末の台風が大きな注目を集めています。高橋先生に伺いたいのですが、この記載ぶりで大丈夫でしょうか。

#### 【高橋委員】

紙面の都合上、こういう形でしか書けないのかもしれませんが、先生のおっしゃるとおり、「平成28年8月から9月にかけての大雨等災害」のところに、もう少し、実際に起こった状況を書き込むことができればよいと思います。また、確かに、北海道における自然災害リスクの高まりということではこういう記載なのかもしれませんが、今回の台風災害も、関東から東北までですから、もう少し広域的に、日本全国で自然災害リスクが高まっているという書きの方がよろしいかと思えます。

また、下の図（緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率（道道）の推移、津波避難計画を作成した市町村の割合）が、自然災害のリスクの高まりなのか、成果なのか、曖昧なところがあります。このところは、成果という位置付けでよろしいですか。

#### 【山本部長】

進捗状況ですね。

#### 【高橋委員】

わかりました。この1ページの中に、リスクが高まっているという部分と、それに応じて、今回の計画期間でどういうことを行ってきたかという2つが書かれているということによろしいですね。

写真についても、開発局のホームページを引用していますが、道の取組なので、違う写真を掲載される方がよいと思います。その際は、よりインパクトの強い写真がよいと思います。

また、雨、洪水に関するところはもう少し書き込んでもよいと思います。

**【山本部長】**

ありがとうございます。矢島委員、お願いします。

**【矢島委員】**

今の内容についてですけれども、「大規模自然災害のリスクの高まり」の原因のところに触れる方がよいと思います。主たる原因が、地球温暖化、気候変動、海水温の上昇、そういうところにあるということが、ほぼ世界的な常識になってきていると思います。そこまで触れないと、「なぜこうなっているのか、だからどうするべきだ」という今後の方向性が見えてこないのではないかと思います。いかがでしょうか。

**【山本部長】**

いかがでしょうか。

**【齋藤計画推進課長】**

強靱化計画が改定作業中ですので、そういったところと歩調を合わせながら、おっしゃった点を十分に受け止めて検討していきたいと思います。

**【山本部長】**

他にいかがでしょうか。

では、私から、これを見た印象なのですけれども、経済のところにもいろいろな指標が出ていますが、非常に状況が良い指標で、楽観的に見えてしまうのですね。例えば、有効求人倍率の動きですとか、完全失業率の推移ですとか、すごいですよね。実感かどうかはさておき、数字で見ると、まるで絵に描いたような傾向になっています。次のページの観光入込客数の推移も、このままでいくと確実に目標を達成するという状況になっています。

それだけを見ると“良い”のだけれど、道民の方々がそんなに安心感を抱いているとは思わないので、「本当か」という印象を受けてしまう。不安なところとして、エネルギーの供給とか災害があるので、メリハリがあったほうがよいと思う。真っ暗ではないという経済指標があって、一方で、今、北海道が置かれているエネルギー供給の問題とか、交通システムの問題とかがわかるようになっていた方がよいと思います。

この点、いろいろな会議でよく話題となるのが、高齢化に起因するのですけれども、交通システムが非常に不安な状況です。それに関する何か・・・。

**【黒田総合政策部長】**

JRですね。

### 【山本部会長】

JRですかね。JRの路線削減とか、そういう現実も見えていた方がよいと思います。こうした指標だけを見ると、楽観視しているように見える感じがいたします。

### 【黒田総合政策部長】

記載は工夫させていただきます。

### 【山本部会長】

今は、書き込むか書き込まないかという決定ではないので、自由に御意見をいただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、論点の一点目については、今、御意見をいただいたということで、次に、二点目、計画策定後に道が実施してきた施策の取組状況について御意見を伺いたいと思います。まず、事務局から資料の説明をお願いします。

### 【諸岡計画推進課主幹】

それでは資料3に基づき説明させていただきます。

こちらは、計画で定める7つの将来像ごとに、取組状況や指標の推移、課題などについて、主なものを整理しております。

1枚めくってください。左側が「7つの将来像と政策の柱の関係」です。こちらは、将来像と「政策の柱」の関係性を示したものであり、各将来像がどの政策から構成されているのかを一覧で整理しております。

右側の2ページ目からが具体的な内容となっています。最初に、将来像1「地域全体で支える『子育て環境・最適地』」ですが、こちらは、主に「子育て」をテーマに、安心して出産や育児ができるよう、「若年者の生活の安定化」や「仕事と子育ての両立支援」、「子育て世帯への経済支援」、「子どもの安全確保」、「出産環境の整備」など、5つの項目に分けて整理しております。

具体的内容としては、例えば、2ページにある「(1)若年者の雇用や生活の安定化」では、「非正規労働者から正規労働者への転換制度の導入・定着の促進」や「多様な人材の就業促進・職場定着」などに関する様々な取組を進めており、主な課題としては、右側に点線で囲っていますが、「本道の雇用情勢は改善しているが、全国と比較すると有効求人倍率は低く、さらに、若者の完全失業率は、他の年齢層と比較し高い水準にある」など2項目を挙げています。

次に、2枚めくって右側、6ページです。将来像2「北国で心豊かに暮らせる安全・安心社会」です。こちらは、主に「医療・福祉、防災・インフラ整備」をテーマに、「雇用に係る環境整備」や「地域医療・救急医療の整備」、「福祉・介護人材の確保」、「買い物弱者等への支援」、「地域交通の確保」、「強靱化の推進」など8つの項目に分けて整理しております。

具体的内容としては、例えば、6ページにある「(1)雇用のミスマッチの解消と正規雇用化」では、「多様な人材の就業促進・職場定着」、「障がいのある方々が社会参加しやすい環境整備」などに関する様々な取組を進めており、主な課題としては、「労働力人口が減少する中、雇用

のミスマッチが生じており、福祉・医療や建設業をはじめ各業種において人材の育成・確保が必要である」など2項目を挙げています

次に、3枚めくって右側、12ページです。将来像3「豊かな自然と共生する『環境先進モデル北海道』」ですが、こちらは、主に「環境やエネルギー」をテーマに、「自然の恵みの持続可能な利用」や「低炭素型ライフスタイルへの転換」、「水素社会の形成」、「エネルギー自給」など4つの項目に分けて整理しております。

具体的内容としては、例えば、12ページにある「(1)生物多様性の保全と豊かな自然からの恵みの持続可能な利用」では、「優れた自然環境の保全や適正利用」や「水源周辺の適正な土地利用の確保」などに関する様々な取組を進めており、主な課題としては、裏面にありますが、「自然公園には、老朽化している施設がまだ多く所在しているほか、観光の形態も変化していることから、新たな自然公園の利用と保全のバランスを考えたいうえで、効率的な整備を図る必要がある」など3項目を挙げています。

次に、1枚めくって右側、16ページです。将来像4「世界に広がる憧れの国、北海道ブランド」ですが、こちらは主に「経済や観光、交通」などをテーマに、「海外成長力の積極的な取り込み」や「北海道ブランドのPR強化」、「世界が憧れる観光地の形成」、「観光客の満足度向上」、「イベントを活用した効果的なプロモーション」、「交通ネットワークの充実」など6つの項目に分けて整理しています。

具体的内容としては、例えば16ページにある「(1)海外の成長力の積極的な取り込み」では、「輸出支援体制の確立」や「商流・物流網の整備」などに関する様々な取組を進めており、主な課題としては、「煩雑な輸出手続、高い輸送コスト、冷凍・冷蔵設備等の不足などへの対応が必要である」など2項目を挙げています。

次に、2枚めくって右側、20ページです。将来像5「北海道の潜在力を活かす地域経済の循環」です。こちらは主に「農林水産業や経済」などをテーマに、「農林水産業の生産力・競争力強化」、「ものづくり産業の振興」、「食の安全・安心」、「地域商業の活性化」、「企業誘致」など5つの項目に分けて整理しています。

具体的内容としては、例えば20ページにある「(1)農林水産業の生産力・競争力強化」では、「技術の開発・普及と生産基盤の整備推進」や「需要に応じた農畜産物の生産拡大」などに関する様々な取組を進めており、主な課題としては、1枚めくった、22ページにありますが、「農家戸数の減少や高齢化の進行など本道農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、食料自給率の向上や農業所得の維持・向上、地域資源の適切な保全管理を図ることが必要であり、また、消費者の食の安全・安心や地球環境問題への関心が高まる中、環境と調和した持続可能な生産活動の展開を推進することが重要である」など6項目を挙げています。

次に、2枚めくって右側、26ページ、将来像6「北の大地を力強く切り拓く豊富な人材」です。こちらは、主に「人材・教育」などをテーマに、「本道の特性を踏まえた学校教育の充実」、「世界で活躍できる人材育成」、「キャリア教育の充実」、「女性の力が発揮できる環境づくり」、「科学技術の振興」など5つの項目に分けて整理しています。

具体的内容としては、例えば26ページにある「(1)本道の特性を踏まえた学校教育の一層の充実」では、「地域の特性や実情などを考慮した教育環境の充実」や「学校・家庭・地域が

一体となった授業改善」などに関する様々な取組を進めており、主な課題としては、「地域と学校をつなぐコーディネータの役割を担う人材や部活動指導員、幼児教育相談員の育成・確保、また、広域分散型の地域特性を踏まえた、地域の課題やニーズに応じた幼児教育の推進体制の充実が必要である」など2項目を挙げています。

最後に、2枚めくって右側、30ページ、将来像7「北海道ならではの個性あふれる地域」ですが、こちらは、主に「地域づくり、文化」などをテーマに、「振興局の機能強化」、「様々な連携で支え合う地域づくり」、「移住・定住の促進」、「北海道独自の歴史・文化の発信」など4つの項目に分けて整理しています。

具体的内容として、例えば30ページにある「(1)地域づくりの拠点である振興局の機能強化」では、「振興局と市町村が一体となった、道民、企業、大学、NPOなどの多様な主体と連携・協働した地域づくり」として様々な取組を進めており、主な課題としては、「人口減少社会に対応し、地域の行政サービスの持続的な維持・充実を図るため、地域の実情に応じて振興局と市町村の連携を推進していく必要がある」といった項目を挙げています。

以上が資料3の説明ですが、その他に、計画で設定している指標の進捗状況については、資料4として整理していますので、後ほど、御覧いただきたいと思います。説明は以上です。

#### 【山本部長】

多岐にわたる内容で、本来であれば、「将来像1 子育て環境・最適地」から「将来像7 個性あふれる地域」まで、一つ一つ順番に御意見を伺っていくべきところですが、時間の制約もありますので、大きく3つに分けます。まず将来像1と2、次に将来像3と4と5、それから将来像6と7、の3つに分けて議論をしていきたいと思います。

もちろん、複数の「将来像」にまたがる御意見もあると思いますので、区分を厳密にお考えいただくことはないのですが、重きをまず将来像1と2、主に、子育て・医療・福祉、防災・インフラ分野、続いて環境、次に経済・観光、最後に人材・教育と地域づくり文化、と進めていくということをご理解ください。

それでは、まず、将来像1と2、子育て、医療・福祉、それと防災・インフラ分野、ページでいくと3ページから11ページまで、ここについて委員の皆様の意見をいただければと思います。

小林委員、お願いします。

#### 【小林委員】

仕事と子育ての両立支援に関して、待機児童の解消、今いただいた資料の3ページですが、「全道的に保育所等の整備が進むが、保育士の有効求人倍率は上昇傾向にあるなど、保育人材の確保に苦慮」とあり、まさにそのとおりだと思います。

御案内のとおりだと思いますが、資格や経験をお持ちでありながら働いていない潜在保育士の方々の掘り起こしや復職が重要ではないかと思っています。潜在保育士の現状や実態の把握、復職の支援を図っていくべきと感じています。この点は、道経連でも国に要望しています。

次に、「北海道の強靱化の推進」、将来像2の10ページです。総論的な話になりますが、6



月の時点で、国土強靱化の地域計画を策定している道内の市町村は 17 市町村、策定予定が 57 市町村という、極めて低調な状況です。市町村については、財政状況が厳しいということもありますが、土木関係等の技術者も相当不足していると聞いています。そういった面で、道にはぜひ、各市町村への技術面の支援をお願いできればと考えています。道庁も技術系の職員が減っていると聞いていますので、辛い部分があると思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

それから、「住民の暮らしに欠かせない地域交通の安定的な確保」、9 ページです。ドライバー不足について、利用促進、生産性の向上ですとか、運転手確保に向けた取組について記載されていますが、まさにそのとおりでと思っています。道経連でも、大型二種免許の受験年齢引下げを国に要望しています。現在、大型二種免許は 21 歳以上ですが、これを 19 歳に引き下げてほしい、したがって、普通免許の保有期間が一年間ということになりますが、そういうことを要望しています。もちろん、適切な安全対策を講じることが前提になりますが、19 歳まで引き下げることによって、高卒者などの若年層がバスやトラックの運転手を志望しやすくなるという制度になりますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

#### 【山本部長】

ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。  
中村委員、お願いします。

#### 【中村委員】

それでは、将来像 1 と 2 について意見を述べます。まず 1 「地域全体で支える「子育て環境・最適地」」ですが、幼稚園、保育園の無償化、それから高校大学の授業料無償化など、子育て支援が非常に手厚くなってきております。しかし、出生率が依然低いのは、晩婚、結婚率の低下、豊かな生活になったがゆえの子どもを持つことへの懐疑などが原因と思われる。そのような状況の中で、地域全体で支える子育ては、正しい方向で、一層推進すべきと考えます。

都会への人口偏在の大きな要素として、地方の教育環境の不備が挙げられていますが、その解消策として、資格を持った人だけではなく、地元住民が子ども達の学力向上の担い手、あるいはスポーツの力を向上させる担い手となること。例えば、スポーツ少年団ですね。実際、北海道は、スポーツ少年団における地域のお父さん・お母さん達の力がすばらしいのですけれども、その部分が非常に重要になってくるというか、そこを支援していくべきではないかと思います。私の意見と同じような取組をしている例として、大分県豊後高田市の事例を拝見することがありました。首長が、「私にできることはそんなに多くはない。住民の皆さんに力を貸してもらっている。」ということで、子ども達の教育、それから支援に住民の力を活用している、それで大成功し、移住者が増えて、豊後高田市のことを子ども達が大好きと言っている、という番組を見たのですけれども、子育てにおいて地域で足りないものを充足させる支援を住民の力で進めていくということが北海道でも必要だと考えます。

スポーツでは北海道は先進地域だと思いますけれども、ほかの様々な能力を伸ばすという点でも、北海道のスポーツ少年団のような仕組み、住民の力を活用することが大切だと思

ます。

それから二番目、「北国で心豊かに暮らせる安全・安心社会」です。小林委員もおっしゃっていましたが、安全・安心を支える電気・水道・ガス・道路・鉄道・物流・医療・介護など社会インフラを支える人材を意識的に育成する必要があると思います。非常に人材が少ない、足りないと言われていました。特に、いつも話すことですが、もう少し職業高校の人数を増やして、必要な人材を高校段階で充足できるような教育体系に変えるべきだと考えております。もちろん、インフラを整備するための人材のみではなく、リーダーシップを持って社会を引っ張っていくエリート層、それから科学研究、それぞれの教育を充実させるための、ニーズに合ったプログラムを立てるべきだと考えております。

#### 【山本部長】

ありがとうございます。

私からも一つ。将来像2の10ページ、北海道の強靱化の推進です。情報システムの強靱化を盛り込んでいただきたいというのが、私の意見です。10ページの下に「送電網や情報通信インフラの整備等」とあるのですが、これはエネルギーの視点で書かれております。

昨年の震災のとき、エネルギーの問題もあったのですが、災害の多くは、実は情報システムが停止したことによって、医療をはじめいろいろなインフラが機能しなくなったということがありますので、ぜひ、その視点を入れておいていただきたいと思います。

#### 【高橋委員】

強靱化のところで、今の山本先生の意見に付け加えます。北海道強靱化計画のところで議論させていただいているのですが、ぜひ入れていただきたいキーワードの一つが、被災市町村の受援体制、要するに、被災するまではいろいろな形で防災をやっていますけれど、不幸にも被災してしまったときに、いち早い回復をどうやって図っていくかということも強靱化の一つの要素だと思っています。そのときに、ボランティアをどう受け入れるのかということや、外から入ってくる支援物資をどう受けるかという、受援の重要性が指摘されています。これが被災時の医療体制のところに入るのか、それとも防災体制の構築のところに入るのか、議論しないといけないかもしれませんが、受援体制ということを入れていただきたい。もう一つは、先ほどもお話しさせていただいた台風などの河川災害に関して、タイムラインという考え方は、ぜひ入れていく必要があると思います。これは、河川だけでなく、雪もそうです。タイムラインというと、基本は、被災前からどういう形で準備していかなければいけないかということを時系列的に整理するものだという考え方ですが、タイムラインという言葉もぜひ入れていただきたいと思います。

三つめは、地域力の向上に入るか、推進体制のところにつけ加えるかですが、特に昨年の胆振東部地震のときもそうですが、外国人に対する情報提供のあり方というものを、社会システムといいますか情報システムの中に組み込んでいけないかと思っています。観光のところに入っても構わないと思いますが、外国人への情報提供のあり方、さらには、受援、防災対策のところにもかかわってくると思いますが、情報をどう発信してどう受け取るのかということも含めて、情報システムを、地域力というか防災体制の中に入れていかないと

いけない。それは外国人だけでなく高齢者も含めてです。今はスマホがあれば情報発信ができると思っている、まだまだスマホを持っていない高齢の方もいらっしゃる、災害時の情報体制のあり方ということもキーワードとして入っているとよいと思います。

**【山本部長】**

ありがとうございます。矢島委員、お願いいたします。

**【矢島委員】**

基本的なことでは恐縮ですが、ここで書かれているいろいろな事業は、北海道が単独で行った事業に限られるのですよね。

**【齋藤計画推進課長】**

いろいろな機関との連携も含め、道が何らかの形で関与した取組ということですよ。

**【矢島委員】**

国の事業が含まれていることはないのですよね。

**【齋藤計画推進課長】**

国だけ、ということはないです。

**【矢島委員】**

そうですね。当然そうだと思います。

例えば、公共交通では、国がいろいろな実験的なことをやっています。ライドシェアとか、住民運行バスとか、最近、地域の公共交通を守ってくれる様々な実験をやっていて、当然そういうものはこの取組には出てきていないわけですが、道民の立場からすると、そういうものも含めて全体像がどうなっているかということ当然知りたいわけだし、大事なことだと思います。だから、国とか民間とか、いろいろなところでやっているものを視野に入れておかないと、これだけを見てこれしか進んでいないとか、こんなにやっているとか、そういう評価は、道民の感覚としては一面的だと思います。どうしてほしいということではないのですけれど、そういう視点が、参考資料としてでもあると、よりよいと思います。

**【山本部長】**

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。それでは、将来像1と2については、意見をいただいたということで、続いて、将来像3・4・5、キーワードは環境、経済、観光、農林水産、これらの分野について御意見を伺いたいと思います。御発言をお願いいたします。

**【中村委員】**

それでは、3と4と5についての意見を述べます。

まず3「豊かな自然と共生する環境先進モデル・北海道」、ここの部分でやはり重要なエネルギーについて意見を述べます。まず北海道で必要な電力量、これに応じて低炭素で災害、気象等に影響されないベース電源となり得る電源を真剣に考えるべきだと思います。泊の原子

力発電所が停止している状態でどうするのか、方向も出されておられません、ジレンマに陥っているところではないかなと思います。私は、戦後のいろいろな状況の中で原子力発電所を取り入れなくてはならないような背景もあったと思いますけれども、この日本が置かれている地理的状況、地震列島や火山列島、災害列島であるという、そういう中でこれ以上原子力発電を推進することは非常に厳しい状況ではないかなと思います。なおかつ、放射性廃棄物ですね。これの処分場が未だに決まっていないという状況で、稼働させれば必ず廃棄物が出ますので、ここが非常に難しい日本の状況であると思います。それを処分できるような見通しが立ったところで、なるべく最新の原子力発電所を稼働させるという、そういう方向もあるのかなとは思いますが、今の状況は非常に厳しいと考えております。立地、廃棄及び維持管理にお金もかかりますし、避難訓練も行わなくてはならないエネルギーということで、非常に厳しい状況だとは思いますが。そこでベース電源ということで、世界第3位のポテンシャルを持っている地熱発電について、再三意見を述べておりました。我が国の地熱発電の賦存量 2,000 万キロワットに対して北海道はその4割の 800 万キロワットを占めると言われております。現在、森発電所の 2.5 キロワットで潜在発電可能量の 0.3%になります。今年 8 月に、オリックスが南茅部に地熱発電所を着工し、2022 年春竣工と聞いております。この動きを加速すべきではないかと考えております。地の利を活かした地熱発電と同時に一つ、自然エネルギーの水力発電、これも大きな力を持っておりますので、推進していくべきではないかなと思います。また、常々意見として述べているのは、必ず排出される廃棄物を活用した廃棄物処理施設の高効率廃棄物発電、これも同様に、全ての廃棄物処理施設で発電を行うべきと考えております。

それから4番目、「世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド」についてですが、ここに書かれていることは全て推進すべきことであり、中学生・高校生からも並行して人材教育を進めるべきと考えます。ここで大事なポイントとして、知的財産をしっかりと守る、これが重要であると思います。北海道ブランドの米や農産物、長い時間と道民の税金をかけて開発してきました。これを容易に他の国に盗まれるという状態を許してはいけないと思います。これらを利用する、栽培する時には必ず対価を払っていただくということ、しっかりと抜け目のない対応をしなければならないと考えます。

それから6番目、「北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環」です。スマート農業、スマート漁業、スマート物流等、人材不足を補う IoT、AI を活用した Society5.0 の実現への投資に重点を置くべきと考えます。その人材育成プログラムが重要であります。先日のスマート農業の披露では農業高校生も参加し、非常に興味深そうに、やってみたいな、という顔をしていらっしゃいました。そしてドイツからも視察に訪れていたようであります。非常に恵まれた状況の北海道でございますので、他の追随を許さないぶっちぎりで技術を高め、この技術を輸出し、稼ぐことにより、北海道で高い稼ぎができる農林水産、工業の実現に向けることが非常に大切と考えます。

#### 【山本部長】

ありがとうございます。他はいかがでございますでしょうか。

### 【小林委員】

最初に、18 ページ辺りに関連するかと思いますが、ここに記載のとおり、多言語化対応ですとか Wi-Fi の整備ですとか、これはますますインバウンドが増えていく、あるいは増やしていく中で非常に重要になっていくと思います。その整備をしていく上での貴重な財源になると思うのが、今いろいろ御検討いただいております宿泊税ですね、これについては、検討されている市町村もあるようですので、ぜひ、そちらとバランスをとって、導入に引き続き取り組んでいただければ、と思います。

次に 20 ページの農業についてですが、ワイナリーの関係です。北海道のワイナリーは、37 かそのくらいになってきているということで、順調に数が増えており、これは非常に素晴らしいことです。道の取組についても、引き続き積極的にお願いをしたいと思っておりますが、やはり苗木が不足しているということで、これはぜひ、隔離検疫代替制度の早期実現をお願いしたいということと、適用対象国がフランスということになっておりますが、この対象国の拡大についてもぜひ引き続き取り組んでいただきたいと思っております。

もう一つは農林水産業の総論的な話ですが、TPP11 が発効されて日 EU・EPA も発効されました。さらに今後、日米貿易協定がこのままいけば 1 月 1 日で発効されるころに来ておりますので、一次産業への影響が非常に懸念されておりますので、引き続き対策強化に取り組んでいただきたいという話でございます。

それから最後になりますが、スマート農業のところでございます。先ほど、通信関係のお話が山本部長からも出ておりましたが、これは道庁の方でも十分御存知だと思いますけれども、スマート農業の推進には農業現場での通信環境整備が不可欠です。道内の光ファイバーの整備率は農業現場ではまだ 51%弱という状況でございますので、スマート農業を推進していく上で、こちらの方も国と連携して、整備率を上げていくということにぜひ取り組んでいただければと思います。以上です。

### 【山本部長】

はい、ありがとうございます。

私から一つ。「北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環」ということは非常に重要だと思っております。やはり、北海道が輝き続けるためには、エネルギー、経済が必要なわけで、ここはぜひ、いろいろなことを書き込んでいきたい。私から言いたいのは、昨日たまたま、Society5.0 を北海道でどうしていくかという会議があったのですが、Society という言葉は“柔らかめ”なのですよね。一般生活という感じもするのですが、一番効くのは、やはり産業なんです。特に北海道では一次産業、もしかすると三次産業の観光分野などにも効いてくるわけで、ぜひ、将来の具体的な姿の辺りに、「Society5.0 を活用した経済の活性化」といった言葉が入っているとインパクトが出るかと思っております。

資料をこうして見ると、だいたい漢字と平仮名なので、そこにゴシックのアルファベットが入ると目立つかな、という感じがいたします。

どこかしこにも入れるというわけではないけれども、やはり重要な項目として考えているということを行ったほうがよいと思います。

**【小林委員】**

今の部会長の御発言は、まさにおっしゃるとおりだと思うのですが、目指すのは Society5.0 ではなくて、Society5.0 を使ってどういう社会にしていくか、どういう経済にしていくか、ということだと思います。まず、目指すべき社会なり経済、産業があって、そのパーツとして、Society5.0 でいろいろな技術をどういうふうに展開していくかということになると思いますので、その視点はどこかに織り込んでいくべきではないかと思います。

**【山本部部长】**

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。  
中村委員、お願いします。

**【中村委員】**

観光のところで言い忘れことがあったのですが、日韓の関係で、韓国からの観光客が減ったということで、横断幕を掲げて“ようこそ”みたいな形でやっているのですけれども、観光客を公平に扱わなければならないと考えます。韓国だけにお金を遣う必要はないと思います。

それから J R の問題で言いますと、分割民営化のときに懸念されていたことがまさに北海道で出ておまして、今回の災害などを見るにつけ、再度、J R は統合した方がよいのではないかと思います。どう考えても、東京と名古屋、東海は、黙っていても儲かるのですから。それでリニアをやろうとして 3 兆円の国費を投じるのは不公平です。あれはもともと、私たちの先祖がお金をかけてインフラ整備をした、その鉄道網なのですから。北海道が、J R はもう一度統合を、という意見を出してもよいのではないかと考えます。

**【山本部部长】**

ありがとうございます。  
よろしいでしょうか。将来像 3 と 4 と 5 については、このくらいでしょうか。  
では、最後に、将来像 6 と 7、項目としては、人材・教育、地域づくり分野です。この部分についての御意見をお願いいたします。  
中村委員、お願いします。

**【中村委員】**

続けての発言で申し訳ないのですけれども、人材教育についてです。非常に積極的に、この委員会の中で出た意見などを反映した政策が推進されてきたようで、非常に好ましく思います。そこで、例えばスーパーサイエンスハイスクールとか、いろいろと指定校が指定されているのですけれども、そうした指定校の名称はオープンになっているのでしょうか。

**【齋藤計画推進課長】**

指定されているのでオープンになっています。

**【中村委員】**

それは指定年数を定めているのでしょうか、それとも一度指定されたら、ずっとそのまま

指定校なののでしょうか。

**【齋藤計画推進課長】**

正確な資料はありませんが、通常は期間を区切って学校を指定していると思います。

**【中村委員】**

そうすると、進路を選ぶときに、そうした指定校になっているという理由で選びやすくなっているのですね。

これは非常に良い動きだと思っています。あと大事なことは、そのような指定校に相応しい先生の配置については、配慮されているのでしょうか。

**【齋藤計画推進課長】**

先生の配置については、十分な知識がないのでわかりません。

**【中村委員】**

承知しました。昔、私の母校では、先生が指導しなくても生徒が自分で勉強するから先生は楽だね、というような話がされていたこともあったので、もし、もっとすごい先生が配置されていたら、生徒の能力ももっと伸びたのではないかと思うこともありました。

指定校を決めるのであれば、それに相応しい先生の人材配置に配慮してもらいたいと考えております。

**【山本部長】**

ほかにいかがでしょうか。

私から一つ。将来像6の中で「図6-4 産学官の共同研究の件数」がありまして、確かに目標が件数になっているのですけれども、大学にいる人間からすれば、重要なのは件数ではなくて金額です。北海道の非常に大きな問題は、少額の共同研究ばかりになってしまって、件数だけ見ると安心するのですが、大学の経営の観点からするとかなり悲惨な状況が起きております。そういう危機感をあおるということではないのですが、これは是非、件数のほかに、参考として共同研究額というものをグラフに入れていただくと、北海道の置かれている現状がわかるものになるのではないかと思います。

ほかに、矢島委員いかがでしょうか。

**【矢島委員】**

29 ページの、女性の活躍促進に向けた機運醸成などというところですが、これについてはデータがあったほうがよいと思うのですが、いかがでしょうか。

**【齋藤計画推進課長】**

計画が掲げている指標に女性の就業率というものがありますので、前のページに参考として挙げております。データがこの年代層でよいのかという議論もあるかとは思いますが、この計画では、25 歳から 34 歳というのをターゲットとして、女性の活躍促進を計画の指標として掲げていますので、資料として載せております。

**【山本部会長】**

ありがとうございます。  
高橋委員、お願いします。

**【高橋委員】**

31 ページに定住の相談件数が載っているのですが、いま釧路あたりでも定住されている方が増えていると思うので、実定住のような数字のほうがよいのかな、と思います。数字の差し替えを検討していただければと思います。

また全体を通してなのですが、この将来像7もそうですが、例えば将来像の具体的な姿の4つの四角と、それから続く(1)から(4)の関係性がよくわからないのです。(1)から(4)は、今回独自に出された項目ですよね。この4つの四角で示した具体的な姿をどういうふうに進めていくかというところに出てきているものなのか、それと資料の最初のページにある「7つの将来像」と「政策の柱」とがどう関係しているのか。実際に計画を進めていくに当たって、今の政策ではだめだということで、新しい政策を立てた方が良いのか、それとも今の政策で、この(1)から(4)は、当面の間は進められるけど、次はどうしていったらよいのかとか、そういう繋がりがよくわからない。その辺りの構成はどのようになっているのでしょうか。

**【齋藤計画推進課長】**

将来像の括弧は、総合計画に掲げている将来像の中に「将来につながる重要なポイント」というものがあり、それをベースに括弧としています。重要なポイントごとに、若干補足したものも一部ありますが、基本的にはそうした形でまとめさせていただいております。

**【高橋委員】**

目次に出てくる項目とここに出てくる項目とが異なっていて気になったのでお聞きしました。

**【齋藤計画推進課長】**

計画に掲げている政策の展開方向、分野別と将来像とが整合しない、わかりにくい場合があるので、その整合がわかるように作ったのが、そのページとなります。

**【高橋委員】**

わかりました。今回の推進状況報告書は構成をより明確化していただいて、一般の方達に理解しやすいものでなければならぬと思います。

**【齋藤計画推進課長】**

検討させていただきます。それと、参考までに、移住で短期滞在の指標は、資料4の51-2にありますので、こちらを使うかどうかを検討させていただきます。

**【谷内計画推進担当局長】**

1 ページ目の『7つの将来像』と「政策の柱」の関係」と、実際の取組状況を示しているところの施策の関係が、表現が違っているため少しわかりにくいところがあるので、その関係性の整理と、7つの将来像に向かって取組がどのように進んでいるのか、あるいはそこ



に課題があって今後どのように進めていくのか、次回までに少しわかりやすく整理させていただきたいと思います。

**【山本部長】**

ありがとうございます。

最後のセクションなので全体を振り返ってでも構いませんので。

中村委員、お願いします。

**【中村委員】**

将来像6と7について再度意見を述べさせていただきたいと思います。私たちの今の生活があるのは、開拓の人たちの血と汗と涙の賜であるということは、何度も述べてきましたし、皆さまも同じ気持ちだと思います。「将来像6 北の大地を力強く切り拓く豊富な人材」、この豊富な人材があったからこそ、今の私たちの北海道があると考えます。私たちは、そのところを尊重すべきだと考えます。将来像7のところで、「北海道ならではの個性あふれる地域」、その部分に、この開拓の歴史も入れていただきたいと思います。四角が4つありますけれども、私がこの委員会の委員に就任してから何度も述べておりますが、開拓、縄文、アイヌという順番ではないですかとお話しております。「自然と共生する英知を伝えるアイヌの人たちの歴史や文化を道民と共有しています」、これではちょっと足りないと考えます。このように変えていただけたらと思います。「私たち日本人の祖先、縄文の人々や、日本の歴史、文化を背景に北海道を開拓してきた人、アイヌの人々の文化を道民が共有している」というように。縄文から日本人の歴史・文化を背景に北海道を開拓して努力してきた人々というのもちろん入れて、そしてアイヌの人々、この3つを入れて、そういう歴史と文化を道民が共有しているというように変えていただきたいと思います。

もう少し話すと、道外の親戚が、この夏、北海道に来まして、「どうしたの北海道、朝から晩までアイヌ、アイヌって言っているけど、どうしたの」と言うのですよ。「今までも大切にしてきたけれども、特に文化を大切にしようという動きがあるのだよ」と説明しましたけれども、やはりバランスというものがあります。ここの文章の中にも、「イランカラプテを北海道のおもてなしのキーワードとして普及させ、道民や本道を訪れる方がアイヌ文化への興味・関心を持つためのきっかけづくりを実施」となっておりますが、もちろん、アイヌ語、こういう言葉があるよ、というのはよいですが、私たちは、会う度にイランカラプテと言っているわけではありませぬので、こうした挨拶が道内で一般的であるかのような誤解を与えるのではないかという感想を持ちます。自然体でよいのではないのでしょうか。

**【山本部長】**

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

将来像1から7まで一通り、御意見を頂戴したわけでありましたが、振り返ってみてさらに何かあればいただきたいと思います、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

**【小林委員】**

先ほどの進捗状況報告書のことでもよろしいでしょうか。9ページなのですが、山本部長からのお話をそのとおりに聞いていたのですが、新エネルギーの導入拡大、再生エネルギーも含めての導入拡大については、私も賛成でありますし、ぜひ進めていただきたいと思います。エネルギーミックスの中で進めていただきたいと思いますということなのですが、新エネルギーの導入状況についての参考資料も出ていますけれども、やはり、エネルギーの問題で一番大事なのは、安定供給と価格の問題ではないかと思います。安全な新エネルギーとよく言われます。安全なエネルギーというのはウエルカムであり、大変素晴らしいものがありますが、新エネルギーが安定的に供給されるのかということと、それを導入した場合の電力料金はどうなるのか、ここはまさに産業界として非常に重要なことだと思っています。

というのは、例えば簡単に言うと、泊原発が稼働する前の北海道の電力料金は、全国で一番高かった。そして、原発が稼働して料金が平均並になったが、原発が休止して、また北海道の電力料金は全国で一番高い料金になった。そういう中で、これはやはり、産業界にとってはそろそろ限界、悲鳴に近いものがあり、特に、電力をたくさん使う業界においては、そうした状況になっています。ですからよいことばかりではなくて、その導入によってどういう影響があるのかということも両論併記していただいたほうがよいのではないかと思います。

#### 【山本部長】

ありがとうございます。全くそのとおりに思います。他にいかがでしょうか。

だいたい議論は出尽くしたかと思いますので、これで一旦締めさせていただきます。

皆さまからいただいた御意見につきましては、私と事務局とで改めて確認・検討を行いまして、次回の計画部会で議論される今後の政策の方向性に反映していきたいと考えております。詳細につきましては、私に一任いただければと思いますが、いかがでしょうか。

－ 全員了承 －

ありがとうございます。では、事務局と相談させていただいて、今後の活用について考えていきたいと思っております。

それでは、次第の2、その他として何かありますでしょうか。

#### 【齋藤計画推進課長】

次回の計画部会につきましては、来年1月の開催を予定しておりますが、詳細につきましては、改めて連絡させていただきます。

#### 【山本部長】

ありがとうございます。ただ今の事務局の説明に質問はございませんか。

ないようですので、以上で本日予定していた議事は全て終了いたしました。

予定どおりの時間に終わることができ、円滑な会議の進行に御協力をいただいたことに感謝申し上げます。では、進行を事務局にお返しいたします。

#### 【齋藤計画推進課長】

山本部長をはじめ委員の皆さま、どうもありがとうございました。閉会に当たりまして、

総合政策部長の黒田から挨拶申し上げます。

**【黒田総合政策部長】**

山本部長をはじめ委員の皆さま方、本日は熱心に御議論をいただきまして、ありがとうございました。

自然災害リスクの更なる高まりですとか、それを踏まえた情報ネットワークの強靱化、あるいは受援体制の必要性・強化、また、外国人を含めた災害時の情報提供のあり方、あるいは教育環境の整備、Society5.0の推進、など様々な立場からの御意見がありました。

先ほど部長からも話がありましたが、皆さまから頂いたいろいろな御意見については、事務局で整理しまして、しっかりと最終的な推進状況報告書の中に盛り込んでいきたいと思っております。

事務局から次回の開催案内がありましたが、2ヶ月ほど空くこととなりますので、その間、細かい点について整理したり、個別に接触させていただいて、いろいろと御意見を賜りながら最終的な整理に向けて作業を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きの御協力をお願い申し上げます、御礼の御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

**【齋藤計画推進課長】**

以上をもちまして、令和元年度第2回北海道総合開発委員会計画部会を閉会いたします。

なお、本日お配りしました資料は、お持ち帰りいただいても結構ですし、事務局で保管いたしますので、そのまま残していただいても結構でございます。

本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

(以上)